

【NSW 州政府発表】Jervis Bay、Goulburn 等南部地域を特定日時に訪問した人への注意喚起

【ポイント】

●Jervis Bay、Goulburn、Hyams Beach 及び Vincentia の特定場所を5月23日(日)から同24日(月)の間の特定時間に訪問した人は、すぐに NSW 保健省(電話番号: 1800 943 553)に連絡した上で新型コロナウイルス検査を受け、NSW 州政府からさらなる情報を受け取るまで自己隔離してください。

●Jervis Bay の住民、または5月22日(土)以降に Jervis Bay を訪れた人は、NSW 州政府発表の特定場所への訪問歴がない場合でも、風邪症状がある場合はすぐに新型コロナウイルス検査を受け、陰性の結果がでるまで自己隔離してください。

【本文】

1 NSW 州政府は、ビクトリア(VIC)州からの新型コロナウイルス感染者が南部地域を訪問していたことを受け、Jervis Bay、Goulburn、Hyams Beach 及び Vincentia の特定場所を5月23日(日)から同24日(月)の間の特定時間に訪問した人に対して、すぐに NSW 保健省(電話番号: 1800 943 553)に連絡した上で新型コロナウイルス検査を受け、NSW 州政府からさらなる情報を受け取るまで自己隔離するように求めています。発表の詳細及び原文は末尾リンクをご確認ください。NSW 州政府は感染者の移動に関する調査を継続しており、特定日時・場所のリストは更新される可能性があります。NSW 州政府のウェブサイトで常に最新情報をご確認ください。

2 Jervis Bay の住民、または5月22日(土)以降に Jervis Bay を訪れた人は、NSW 州政府発表の特定場所への訪問歴がない場合でも、風邪症状がある場合はすぐに新型コロナウイルス検査を受け、陰性の結果がでるまで自己隔離してください。

ONSW 州政府ウェブサイト

(6月1日付公衆衛生命令)

https://www.health.nsw.gov.au/news/pages/20210601_01.aspx

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>